

令和6年 第7回別海町教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 令和6年8月23日(金)
10時00分から10時25分まで
- 2 開催場所 別海町役場4階第2委員会室
- 3 出席者 (3名)
教育長 相 澤 要
教育委員 森 野 志 保
教育委員 石 川 貴 工
- 4 出席職員 (12名)
教育部長 宮 本 栄 一
指導主幹 稲 村 和 典
指導主幹 野 口 泰 秀
学務・スポーツ課長 齋 藤 陽
学務・スポーツ課主幹 高 津 寛 人
学務・スポーツ課主査 武 田 文 吉
学校教育課主査 高 橋 美 香
学校教育課主査 戸 野 晶 雄
西公民館長 小 村 茂
東公民館長 大 坂 恒 夫
図書館長 堺 啓
郷土資料館主幹 戸 田 博 史
- 5 議事日程
議案第1号 令和7年度に使用する中学校用教科用図書の採択について
議案第2号 令和7年度に使用する小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について
議案第3号 令和6年度教育費予算の補正について

教育長
(相澤要君)

－【開 会】－

ただいまから、令和6年第7回別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は3名です。

別海町教育委員会会議規則第5条の定足数に達しておりますので、会議の成立を宣言いたします。

開会にあたり、私から一言ご挨拶申し上げます。

おはようございます。

お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。

さて、町内の小・中学校の長期休業は、暑さ対策のため今年度から夏休みを延長し、冬休みを短縮しています。

今年は31日間となった長い夏休みにおいても、子どもたちの頑張る様子を見ることができました。

7月29日に、第6回ビブリオバトルがみなくで行われ、各学校の代表3名が、趣向を凝らしてお薦め本を紹介してくれました。

お互いの投票の結果、西春別小学校と上春別中学校がチャンプ本に選ばれました。

8月5日から3泊4日の日程で、ふれあいの翼交流事業を実施しました。

野口指導主幹を団長に、16名の中学生が枚方市を訪問して交流を深めてきました。他にサポート役として高校生3名、引率として生涯学習課から職員3名が同行しました。

大変充実した内容だったと報告を受けています。

また、各公民館や図書館においても、子ども向けの事業を実施いたしました。

いよいよ27日から2学期が始まります。

私が教員だったとき、始業式の日、静かだった校舎に命が吹き込まれるような感じがいたしました。

2学期も、一人一人の子どもたちの成長と、活躍と笑顔がたくさん見られることを願っています。

それでは、本日の日程に入ります。

本日は、議案が3件ございます。

よろしく願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

教育長
(相澤要君)

日程第2前回会議録の承認に入ります。

令和6年第6回の会議録につきまして、事前に委員の皆様にご事務

局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたら発言をお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

なければ承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長
(相澤要君)

第6回の会議録について承認することといたします。

－【報 告】－

教育長
(相澤要君)

日程第3報告に入ります。

7月22日に開催しました令和6年第6回教育委員会議から本日本までの行事や実施事業等について、事務局から報告をお願いいたします。

はい、宮本部長。

教育部長
(宮本栄一君)

7月22日に開催しました第6回教育委員会議以降、本日本までの主な行事や実施事業等について、配布した資料によりご報告いたします。

7月23日、町内中体連表敬訪問が行われ、教育部長及び関係職員が対応しています。

7月25日、令和6年度全国市町村教育委員会連合会教育功労者表彰を元教育委員の大塚氏が受賞され、教育長から贈呈しています。

7月29日、第6回別海町ビブリオバトルが開催され、教育長及び担当職員が対応しています。

同日、第3回別海町議会臨時会が開催され、教育長及び担当職員が対応しています。

7月30日、令和6年度第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会がオンラインで開催され、教育長及び教育部長が対応しています。

8月2日、令和6年度北海道町村教育委員会連合会教育功労者表彰を元教育委員の大塚氏が受賞され、担当職員から贈呈しています。

8月4日、スポーツセンター祭りが開催され、教育長及び関係職員が対応しています。

8月5日から、友好都市少女少女ふれあいの翼交流事業が枚方市で開催され、町内中学生16名が参加し交流を深めました。

8月11日、河崎秋子氏町民荣誉賞授与式及び記念講演会に約300人の来場者を迎え、盛大に開催されました。

また、講演会終了後に行われたサイン会には約100名が参加し、記念撮影などを行い交流を深めていました。

8月15日、別海町戦没者追悼式が行われ、教育長が出席していま

す。

8月19日、教科用図書採択教育委員会協議会が開催され、教育長及び関係職員が出席しています。

8月20日、第1回学校給食センター運営委員会が開催され、教育長及び関係職員が対応しています。

8月21日、第1回青少年問題協議会が開催され、関係職員が対応しています。

本日、第7回教育委員会議となっております。

以上です。

－【議 事】－

教育長
(相澤要君)

それでは、日程第4議事に入ります。

議案第1号令和7年度に使用する中学校用教科用図書の採択について、事務局から説明願います。

はい、戸野主査。

学校教育課主査
(戸野晶雄君)

議案第1号令和7年度に使用する中学校用教科用図書の採択について、説明いたします。

議案書1ページをお開き願います。

中学校用教科用図書については、根室管内1市4町の教育長で構成されている、第14地区教科用図書採択教育委員会協議会において選定されています。

本年8月19日に開催された第3回協議会において、令和7年度から中学校で使用する教科書について選定を行ったとの報告がありました。

教科用図書の採択においては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置法施行令第14条第1項の規定により、使用する教科用図書の採択は、当該教科書が使用される年度の前年度の8月31日までに行わなければならないと定められていることから、採択地区協議会の協議の結果に基づき、本教育委員会議において採択、承認をお願いするものです。

それでは、第14地区教科用図書採択教育委員会協議会において、教科用図書の選定、決定に至るまでの経過についてご説明します。

第14地区教科用図書採択教育委員会協議会の第1回協議会が、6月5日に開催されました。

この会議で、小学校用教科用図書については、無償措置法施行令第15条第1項の規定において、基本的に同一の教科書を4年間使用しなければならないと定められていることから、令和5年度に全教科を採択し、令和9年度まで使用が決定している、現在使用の教科用

図書を引き続き使用することで決定しております。

また、中学校用教科用図書については、調査委員会を設置することを決定しました。

次に、6月27日付け書面会議により開催された第2回採択教育委員会協議会で、採択地区内の市町立義務教育諸学校の校長、教頭、主幹教諭及び教諭等の中から63名が選考されました。

当町からは19名が選考され、町教育委員会において委嘱しております。

この調査委員会については、7月8日に第1回調査委員会を開催し、教科用図書の調査にあたっての確認等を行い、7月29日と30日に開催された第2回調査委員会において、中学校用教科用図書目録に掲載されている教科用図書について調査研究を行いました。

その後、8月19日に中標津町で開催された第3回協議会において調査委員会の各小委員会委員長より中学校用教科用図書の調査報告が行われ、協議会において協議し、議案書2ページに記載する教科用図書16種目、各発行者の図書30点について採択地区において最も適切と判断し、決定しております。

以上の経過を踏まえて、令和7年度の中学校用教科用図書において、採択、決定いただきますようお願いいたします。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

教育長
(相澤要君)

議案第1号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第2号令和7年度に使用する小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について事務局説明をお願いいたします。

はい、戸野主査。

学校教育課主査
(戸野晶雄君)

議案第2号令和7年度に使用する小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について、説明いたします。

議案書3ページをお開き願います。

小中学校特別支援学級用教科用図書の採択については、令和6年5月22日付け北海道教育委員会教育長通知において、学校教育法

附則第9条に基づき、児童・生徒の障がいの種類及び程度により、特別の教育課程を編成し、教科により当該学年用の文部科学省検定済教科書等を使用することが適当でない場合は、令和7年度使用教科用図書のうち同法附則第9条に規定する教科用図書の採択基準に基づいた図書として、下段に記載の、1、文部科学省検定済教科書の下学年用94点、2、文部科学省著作教科書197点、3、一般図書333点の図書を採択して、学校において使用することとなっております。

なお、ただいま説明しました1から3の内訳については、議案書4ページの別紙1から議案書7ページの別紙4まで、一覧表にて掲載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

この通知内容を踏まえて、本年8月19日に根室管内1市4町の教育長で構成する、第14地区教科用図書採択教育委員会協議会の第3回協議会において、特別支援学級で使用する図書の採択について、特別支援学級に在籍する児童生徒の実態は各学校、学級により様々であり、本協議会で一括して採択することは困難であるとの理由から、各市町教育委員会の権限と責任において公正かつ適正に採択し、承認を行うこととして決定したとの報告がありました。

この報告を受け、議案第1号でも説明しましたとおり、使用される教科用図書の採択は、当該教科書が使用される年度の前年度の8月31日までに行わなければならないと定められていることから、令和7年度において当町の小・中学校特別支援学級において使用する教科用図書について、各児童・生徒の障害の種別、程度に応じ通常の教科書に代えて、本議案において提案している図書の採択、承認をお願いするものです。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

教育長
(相澤要君)

議案第2号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第2号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第2号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第3号令和6年度教育費予算の補正について事

学務・スポーツ課主査
(武田文吉君)

務局説明をお願いいたします。

はい、武田主査。

議案第3号令和6年度教育費予算の補正について説明いたします。

議案書8ページをお開きください。

令和6年度教育費予算の補正について、別紙のとおり別海町長に申し出する。

本案につきましては、別冊の補正予算資料に沿って各担当課から内容説明させていただきます。

それでは、私から学務・スポーツ課要求分についてご説明いたします。

補正予算書1ページをお開きください。

歳入です。

15款2項6目教育施設等騒音防止対策補助金26,820千円の増につきましては、上西春別小学校において実施するエアコン設置工事費に対する防衛補助金を計上するものです。

続いて補正予算書2ページをお開きください。

1行目、10款2項1目小学校校舎等施設管理経費、手数料181千円の増は、故障した上春別小学校の床暖房用加圧給水ポンプの更新時手数料として、次に器具費787千円の増は、こちらも故障している上春別小学校の加圧給水ポンプ、および中春別小学校の暖房機購入費を計上するものです。

続いて3行目、10款2項4目小学校校舎等整備事業、上西春別小学校整備事業で、施設・設備等工事請負費82,490千円の減は、エアコン設置に係る実施設計費に引き続き、設置工事に対しても防衛補助が受けられる見込みとなったことから、事業の組み換えに伴う減額要求となります。

続いて5行目、10款2項4目防衛施設周辺防音事業、上西春別小学校整備事業で、事業旅費410千円の増は、防衛施設周辺防音事業の申請時など、事業事務執行時に係る旅費として、次に施設・設備等工事請負費69,482千円の増は、上西春別小学校エアコン設置工事費の事業組み換えに伴う増額要求です。

7行目、10款3項1目中学校校舎等施設管理経費、修繕料583千円の増は、故障した野付中学校の温水ボイラー修繕費として、次に機器等購入費971千円の増は、こちらも故障している上春別中学校、体育館暖房機の購入費を計上するものです。

9行目、10款4項1目幼稚園園舎等施設管理経費、器具費913

学校教育課主査
(高橋美香君)

千円の増は、故障した野付幼稚園保育室の暖房機購入費を計上するものです。

以上、学務・スポーツ課合計で9,163千円の減額要求となります。

私からは以上です。

続いて、学校教育課要求分について説明します。

補正予算資料2ページ中段をご覧ください。

10款2項3目スクールバス待合所整備事業です。

本事業については、令和7年度からの中西別校区と別海中央校区の統合にあたり、新たなスクールバス路線に関して各関係団体等と協議を進めてきたところですが、児童生徒のバス乗車時間の削減を目的として、対応可能な家庭については戸別に停車せず、中西別ふれあいセンターに集まっていただき乗車することとなったことから、既存の待合所では手狭となるため、新たに待合所を設置するものです。

事業費は、待合所用ドライコンテナ1基及びベンチ2台の購入費用として1,370千円です。なお、事業費のうち、1,300千円はふるさと応援基金を活用することとしています。

また、現在中西別ふれあいセンターに設置している既存の待合所につきましては、所管の防災・基地対策課と協議し、撤去または移設の上、物置等として再活用する予定であり、その費用については、スクールバス運行経費の予算において対応する予定としています。

以上で学校教育課分の内容説明を終わります。

図書館長
(堺啓君)

続きまして、図書館分について内容説明させていただきます。

10款5項7目、図書館管理経費、補修等工事請負費で495千円の増です。

今回の補正は、図書館1階の男子トイレ小便器から水漏れしたため給水管の改修工事を実施するものです。

以上です。

郷土資料館主幹
(戸田博史君)

続いて郷土資料館分について説明いたします。

10款5項1目社会教育総務費、奥行地区文化財保護経費833千円の増は、PCB廃棄物処理に伴う増額要求です。

町指定文化財である奥行臼駅及び旧村営軌道風蓮線奥行臼停留所に取り付けられていた蛍光灯機器の安定器3台に、高濃度のPCBが使用されている可能性があることがわかりました。

高濃度PCB廃棄物については、既に法に定める処分期間を終了しており、北海道での処理事業は令和7年度末までに終了すること

になっています。

また、道内で唯一PCB廃棄物の処理が可能な中間貯蔵・環境安全事業株式会社北海道PCB処理事業所では、本年度中は契約可能とされています。

このため、安定器3台の処分にかかる費用833千円を補正予算に計上するものです。

内訳は、安定器を封入する容器代として10千円、室蘭にあるPCB処理事業所までの運搬委託料が484千円、処理事業所での処分委託料が339千円となっております。

郷土資料館分については以上です。

以上で議案第3号の内容説明を終わります。

教育長
(相澤要君)

議案第3号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第3号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第3号について原案のとおり決定することといたします。

－【その他】－

教育長
(相澤要君)

それでは日程第5その他に入ります。

事務局から何かありませんでしょうか。

はい、齋藤課長。

学務・スポーツ課長
(齋藤陽君)

10月6日に開催されるパイロットマラソンの申し込み状況についてご報告いたします。

今年で第46回を迎える別海町パイロットマラソンの申し込み状況ですが、フルマラソンが昨年の第45回大会より65名多い、1,062名、5キロについては昨年より1名多い230名、今回新たに実施する小学校1年生から3年生までを対象とした2.195キロについては121名、児童が88名、伴走保護者が33名となっております。

合計では昨年より187名多い1,413名のエントリーを受けている状況となっております。

5キロについて昨年より1名増と、ほぼ横ばいになっていますが、昨年36名のエントリーを受けていたサッカー少年団が、サッカー大会の日程と重なるため全員参加できない事から、去年と同様に参

加できていた場合は、30名程度は増えていたかと考えているところ
です。

また、新たな種目である2.195キロは小学校1年生から3年生
の低学年とその保護者を参加対象としていますが、マラソンやこの
ような行事に参加するのが初めてという児童も多いと思われます。

今回の参加によって、児童やその家族にとって良い思い出となり、
将来5キロや、フルマラソンへの参加につながる経験になってもら
えればと思っております。

近頃、子どもと保護者が別海市街地を一緒に走る姿を見かける事
がありました。

2.195キロに参加するための練習かはわかりませんが、このよ
うな姿が今後多く見られるように期待しているところです。

多くの関係機関、多くのボランティアの方々のご協力をいただき
ながら、この歴史ある大会を成功させたいと考えておりますので委
員の皆さんにおかれましても応援等についてよろしく願いいたし
ます。

以上です。

教育長
(相澤要君)

今の説明に対しまして、委員の皆様方から何か聞きたい点ありま
すでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

その他、事務局から連絡事項ありますか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

その他、委員の皆様からありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

それでは以上で、本日予定しておりました案件は全て終了いたし
ました。

これをもちまして令和6年第7回教育委員会議を閉会いたしま
す。

皆様大変お疲れ様でした。

—【閉 会】—